

平成28年度 事務事業評価シート

事務事業名	狂犬病予防					所管	健康部 生活衛生課	
	行政計画	事業NO.	—	計画事業名	(行政計画外事業)	事業の開始・終了年度		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標]					[事業開始] 昭和50年度	
		[小 柱]					[終了予定] - 年度	
		[施 策]						
根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	狂犬病予防法					
事業対象	犬の飼い主及び一般区民							
事業目的	狂犬病及び動物由来感染症の発生を予防し、その蔓延を防止するとともに、犬等が人に危害を及ぼすことを防止する。							
事業内容	(1) 飼い犬の登録・鑑札の交付及び登録手数料の徴収 (2) 狂犬病予防注射済票の交付及び注射済票交付手数料の徴収 (3) 集合注射の実施(4月・区立公園等)及び未注射犬への督促指導の実施(7月) (4) 咬傷犬の措置及び違反犬への注意・指導 (5) 動物由来感染症の防止対策							
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	25年度	26年度	27年度	
	活動指標	登録犬頭数	頭	7,000	6,885	6,896	6,811	
		登録犬に対する狂犬病予防注射接種率	%	70.0	74.3	73.5	76.1	
	決算額 (単位:千円)				915	977	929	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,391	14,877	16,125	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			916	977	929	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0	
		総経費			7,307	15,854	17,054	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			4,531	4,423	4,514	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
一般財源(区負担額)			2,776	11,431	12,540			
前回評価から改善した事項	平成26年度から始まったペットコミュニティエリア(いわゆるドッグラン)の適正利用講習会の場で、犬の登録と毎年度の狂犬病予防注射を確認することにより、登録と注射接種率の向上に努めた。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	法令に基づく事務であり、海外では依然として狂犬病が発生しているため必要性は高い。					
	効率性	3	区民の利便性を考慮し、公園等での集合注射を実施し、土曜日にも開催している。また、区内の動物病院に、犬の鑑札・注射済票の交付を依頼しており、登録数及び注射接種率の向上を図っている。					
	手段の適切性	3	法律では4月～6月までが予防注射期間であるため、4月を「狂犬病予防強化月間」として、各公園や協定動物病院において同一料金での注射接種を行っている。6月までに未接種の飼い主には7月に督促指導を行い、予防注射の徹底に努めている。					
	目的達成度	4	WHOのガイドラインにおいて狂犬病発生時に感染拡大を阻止するためには、狂犬病予防注射接種率70%以上を確保する必要があるが、当区は毎年その数値を達成している。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
日本には現在狂犬病の発生はないが、周辺国を含む世界では依然として発生しており、日本へ侵入する危険性は常に存在する。国内発生が起きた場合、感染拡大を防ぎ区民の安全を守るためには、WHOが提唱する70%以上の高い接種率の保持と飼い主に対する登録・予防注射の徹底の指導を継続していく必要がある。						維持		